

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		2024年 7月 25日					
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 大阪市中央区久太郎町2丁目4番31号		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 日本ジフィー食品株式会社 代表取締役社長 野尻 正輝 電話番号：06-6271-1510					
主たる業種	他に分類されない食品製造業	細分類番号	0	9	9		
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	令和5年4月から令和8年3月まで						
基本方針	①基準年度(令和4年度)より温室効果ガスの排出量の削減 3年間平均2%以上 ②基準年度(令和4年度)より原単位(CO2/t)の削減 3年間平均1%以上						
計画を推進するための体制	社長をトップとしてジフィーCSR活動推進体制を構築、その中で環境部門については本部長を責任者とし、製造課を責任課と位置付け実行に邁進する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (令和2～4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	6,458.5 トン	6,814.3 トン			5.5 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	6,105.9 トン	6,814.3 トン			11.6 パーセント	
	実績に対する自己評価	生産重量は基準年度より減少しているが、関西電力のCO2排出係数の変更(0.3110kgCO2/kwh→0.4340kgCO2/kwh)が影響し排出量の悪化となった。(0.3110の係数使用時、5,785.2tとなる)					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 生産重量	4.42	5.14			16.29 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
	実績に対する自己評価	各種省エネ施策を行い、エネルギー使用量は基準年度より減少しているが、生産重量も減少している為、分母が減り原単位の増加となった。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (令和4年度)	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考	
		25 パーセント	37 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	令和5年度	①乾燥機プログラムコントローラー設定変更による蒸気使用量削減②乾燥時間の短縮③乾燥機週末一斉停止④中間期のエアコン停止					
	令和6年度						
	令和7年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	①車・バイク通勤者に公共交通機関利用に奨励 ②新規雇用者について、徒歩ないしは自転車通勤圏内を優先 ③ノーマイカーデーの実施（1回/月目標）					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	バイク通勤者は減少。新規雇用者については徒歩及び自転車通勤を推奨。ノーマイカーデーについては、工場半減日にて実施（偶数月の第3土曜日に実施）。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (令和5年度)	第2年度 (令和6年度)	第3年度 (令和7年度)	備考		
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン		
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン		
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン		
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン		
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン		
合計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	2023年度目標として「ゼロエミッションの推進 再資源化率99%以上維持」を目指し活動を実施、結果99.4%となり、ここ数年継続して目標達成を維持している。						
特記事項	環境マネジメントセミナーや各種省エネ及び環境関係の展示会・セミナー・講習会に参加する事により情報収集を行い、社内への周知、展開を行う。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。